

## 令和7年第10回教育委員会会議

令和7年 10月15日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 おはようございます。ただいまから、令和7年第10回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○森教育総務課長 欠席者はありません。

なお協議事項、後ほどでございますが四日市市教育大綱の改定について、説明者といたしまして市長部局政策推進部の矢澤政策推進課長が出席いたしますので御承知おきください。

以上でございます。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と堀委員とでお願いしたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は協議事項2件、報告事項3件ですが、協議事項、四日市市教育大綱の改定については今後、総合教育会議で審議・検討される事項であり、また報告事項、本市におけるいじめ事案については、個人情報を含む案件であるため非公開で報告する必要がある

と考えます。

なお本市におけるいじめ事案についての参加者は、副教育長、教育監、政策推進監、教育総務課長、学校教育課長、教育推進課長、育ち支援課長、人権・同和教育課長としたいと思いますが皆さん御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

#### (1) 協議

##### 令和7年度の教育委員会における点検及び評価について

○廣瀬教育長 それでは協議事項の説明に入ります。協議事項、令和7年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○森教育総務課長 それでは、ただいまから、令和7年度の教育委員会における点検及び評価について、御説明をいたします。

教育総務課長の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず先日議了を迎えました9月の定例会議会におきましては、令和6年度教育委員会の点検・評価につきまして報告書を提出する形で報告をさせていただいたところでございます。なお、今年度におきましても第4次四日市市学校教育ビジョンに基づきまして、教育委員会の点検・評価を進めてまいりたいと考えております。

それでは資料の84分の3ページを御覧ください。点検・評価の目的などにつきましては、委員の皆様におかれましては既に御承知おきのこととは存じますがあらためて御案内をいたします。

目的についてでございますが、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などを実施するに当たり、教育に関しまして学識経験を有する者の知見の活用を図ることがございます。そもそも教育行政の組織運営に関する法律、いわゆる地教行法第26条におきまして、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これも議会に提出するとともに公表しなければならない、等々がございます。これに対しましては、学識経験者の知見の活用を図るものとする、という仕組みがまず前提としてございます。

そのような中で、2つ目でございますが教育施策評価委員として、委員の委嘱。2名程

度の委嘱となっております。こちらにつきましては、令和6年度点検・評価に続きまして、今年度も昨年度に引き続きのところの三重大学教育学部織田泰幸教授。四日市大学総合政策部高田晴美教授のお二人にお願いをしたいと考えておりますので、御承知おきください。

それでは次に、84分の4ページを御覧ください。令和7年度施策評価の実施計画でございます。大まかな流れですが、まずは今回、令和7年度の重点評価の項目について、お諮りをさせていただきたいと思っております。その後、また次の定例会で項目を決定していただく運びになり、年度内を中心に現場の視察や懇談会などを通じて施策の進捗状況などの点検・評価を実施してまいりたいと考えております。次年度に入りますと、5月には施策評価委員様と事務局との懇談で執行状況の調査。7月には教育懇談会におきまして、教育委員の皆様方と施策評価委員の方との懇談を経て令和7年度点検・評価の総括をし、おおよそ8月、9月の定例会に決算案件とともに報告をしてまいります。そのような流れで進めてまいりたいと考えております。

次に、4つ目でございます。本年度の評価項目についてでございますが、令和7年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンの4年目となります。本ビジョンは、令和4年度から8年度までの5年間の施策などが記載されてございますが、7年度につきましては、計画期間の後期に入ってくることもあり、重点の点検・評価に加えまして、第4次四日市市学校教育ビジョンの総括に向けて整備をしていきたいと考えております。そのため施策の重点としているものについて、現在までの点検・評価を踏まえ取組をより効果的なものへと練り上げ、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

そこで新教育プログラム、四日市市GIGAスクール構想、働き方改革は継続項目として取組状況の整理・検証を行うこととしております。また重点評価項目につきましては、教育ビジョンの推進に伴う施策の進行状況を確認し、今後の施策や取組の充実を図るといった方針で重点項目の候補を設定しております。

そのようなことから重点項目の案といたしまして、ただいまから御案内申し上げます4点を私ども事務局の候補とさせていただきました。

下のほうになりますが、1つ目でございます。案1として、英語コミュニケーション能力の育成。これはビジョンの基本目標、確かな学力の定着、からなるところであります。こちらでございますが、社会の急速なグローバル化の進展の中でというのはもちろんのことでございますが、本市では就学前から英語に出会い、「聞く・読む・話す・書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通じまして、発達段階に応じたコミュニケーション能力

の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝える力を育成している。そのような中で、こういったところは検証する必要があると考えてございます。

次に2点目でございますが、体力・運動能力の向上。こちら本市では、体を動かす楽しさ、心地よさが味わえる、であるとか、各種の運動を適切に行うことを通じて様々な基本的な体の動きを身につけ、結果として体力の向上を図ることができる、など、どの子ども運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられるよう授業づくりや日常的に運動したくなる環境づくりの推進を図っています。そのような中、現在小学校におきましては運動好きの子どもたちを育てていくため、表現運動領域のリズムダンスにおきまして、四日市独自のダンスプログラムを開発しております。この辺りは報道等でも今までも御案内しているところでございますが、それらも踏まえ評価・検証する必要があると考えております。

3点目につきましては、不登校児童生徒への支援。こちらについては本市では全国的な傾向と同様に不登校児童生徒が年々増加しております。その中で、児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行っております。しかしながら、児童生徒が不登校になる要因・背景は多様で複雑となっていることから、状況に応じた指導方法や支援体制の改善がより一層求められておるところです。令和7年度におきましては、中学校の校内ふれあい教室の設置を完了し、小学校では3校に、校内ふれあいモデル校を設置したところですが、現状の支援体制の在り方とともに誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に伴う方向性について評価・検証する必要があると考えております。

次に案の4つ目ですが、こちらは、日本語指導が必要な子どもへの指導の充実。本市においては、外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでおります。また日本語指導が必要な外国人児童生徒数について、令和7年度においては484名と、10年前である平成28年度の287名と比較すると約1.7倍にも及んでおり、今後も増加していくことが考えられます。そのような中、市内の多くの学校では初期日本語指導や教科学習におけます日本語指導を必要としている児童生徒はもとより、進路指導決定に向け保護者と連携しながら支援を要する児童生徒など、様々な課題を抱えながら学校生活を送っているのは変わりございません。そのため、外国人児童生徒が能力や学力を身につけ、自分自身で進路を切り開くことができるよう日本語の初期適応指導・学力・進路保証及び教育相談などの支援体制の充実を図っておりますが、現状の取組を踏まえまして評価・検証する必要があると考えております。

以上、4つの案を御案内させていただきました。

なお、点検・評価の方針でございますが、令和7年度の点検・評価に関わりまして今申し上げたようなことも含みながら皆様から御意見を頂戴し、次回の教育委員会会議までに事務局によって重点評価項目を定め、あらためて報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございますが、本日は今の4つの案の絞り込みを中心に御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

**○廣瀬教育長** はい、ありがとうございます。

点検・評価につきましては、総花的に全部ビジョンに示された内容について本来は評価をしていくところですが、それについては学校教育白書等や点検・評価の整理のシートもありますけども、特に教育を取り巻く課題がどんどん変わっていく中で、新たな課題に対する施策、それから改善していかなければならないと思われるものについて重点評価項目として選定をして、深掘りをして評価をしていただこうという、そういった仕立てで取り組んでおります。

今回、その4案を示させていただきましたけども「英語のコミュニケーション能力の育成」と「体力、運動能力の向上」、「不登校児童生徒の支援」、「日本語指導が必要な子どもへの指導の充実」。この4点につきまして、2項目辺りを現在の状況等も、課題認識の中から選定をしていきたいと思いますが。今日は、御意見いただく、それとも決める。

**○森教育総務課長** ひとまず御意見をいただきまして、それを参考に私どももその中から具体的にどうやって、いただいた意見の中で進めていくことでより取組が効果的になって適正な点検・評価につながっていくのかということを経務方でも考え直しまして、次の定例会でこういった2つ、例えば、教育長のほうから申し上げた2つに絞り込んだ上で最終的にいかがでしょうか、というような御確認の場も踏まえて最終決定に進めてまいりたいと思います。そこで今日は御意見をいただくような場として考えてございます。

**○廣瀬教育長** では、4点について、現状の確認であるとか御質問であるとか、今思っただけのことをそれぞれまたお願いしたいと思います。お気づきの点からあればお願いします。

伊藤委員、お願いします。

**○伊藤委員** どれがと言われると、なかなか難しいところがあります。ただ、ここしばらく

くの評価をしてもらっている視点で言うと、案の2と3は近年評価をさせていただいていると思います。特に、この評価のシステムが変わってからということを考えましても、内容的にはよく似たものでつながってきていることは事実なので。そういう意味では案の1と4は今まで、ここしばらくは評価の対象になっていないという、そういうことも思います。

ただ1つずつを見ていくと、英語コミュニケーション能力の育成というのは、四日市が英語力を子どもたちに育てていきたいと、随分前から事業としてはかなり力を入れてきています。例えば、英語指導員、YEFやHEFを入れて進めてきている。それを引き続きながらバージョンアップをして進めているけれども、今後、この力はさらに必要になってくるということを考えると、今の状況を見ていただいて、そして今後につなげていくという意味では必要なタイミングというか、評価の対象としていいのではないかなという思いがあります。

体力は、今回言われているダンスプログラムのことがあって少し今までとは違う流れ。ただ日常的には、新5分間運動等を段階的に進めてきているというベースがありますので、このプログラムにかなり焦点を当てた感じになるかなという気も少ししてはおります。

それから不登校については、ちょうど不登校サポートセンターが大規模の改修をして、この動きで不登校への取組を少しそれまでとは違う形で進めてくるという段階で評価をいただいているんですが、その後、四日市が校内のふれあい教室であったりとか、また今、多様な学び場の提供であるとか、そういう学びを深く保障していくというようなことも含めて随分動きが出てきている。教育大綱にも出てきますけれども、やはりどの子も学びを保障していくという意味では、その多様な学びとこの不登校との絡みをどうしていくかは非常に重要なところですので、この動きの中で評価をしていただきながら考えていくことは重要なところであるかなと。3年ぐらい前に評価をさせていただいたように思うんですけど、大分状況が変わってきているなと思って、これも重要だと思っています。

4番についてもこれはどんどん変わってくるし、これから外国人児童生徒との関わり、あとこの子たちの教育というのは大変大きなポイントになってくると思います。不就学というのもこの前報道でもあって、こんなにいるんだなと思いました。そういう意味では状況的に流れをつかんで、評価してもらおうというのは必要かなと思うんですが、私は今の流れで1番、3番辺りが少し優先した感じかな。でも4番もどこかの段階では評価してもらわないといけないなという感じで受け取った。感想めいたことですが、そんな感覚で読ませていただきました。

○廣瀬教育長 そういった感想めいた所感で結構ですので。今のお考えというのは。

○伊藤委員 私とは感覚がまた違うとは思いますがね。ぜひ。

○廣瀬教育長 はい、堀委員、お願いします。

○堀委員 私は、3か4かなと思いました。不登校に関しては、校内ふれあいが全校配置されて、実際に全校で同じようにというか、もちろん学校内の特色だったり、その子どもに合わせていろんな取組をしてもらうのがいいんですけど。校差は大きくないのかというか、あっちの学校のほうがしっかり対応してくれているみたいなことになってないかどうか。設備の面でも人員に対しても、どの学校も安心して通える場所になっているのかというのを知りたいなと思いました。あと順次、小学校もモデル校を設置してもらっているんですけど、これはもっと増やしていくのであればどういうふうに展開をしていくのか。評価をしていただいた上で適正に広げていけたらいいのではないかなと思ったところです。

あとは、英語は弁論にしても、Y E Fにしても今伊藤委員もおっしゃったように十分やっていたらいいのがよく見える事業ではあるのかなと思っていて。ただ、実際に中学生一人一人を見たときにみんながみんな英語が得意だと言えるかと言ったらおそらく違うと思うので。その辺りを、英語コミュニケーションに自分は自信があるんだという子どもを増やしてもらえよう何か助言をいただけたらいいのかなと思います。

2番の体力は、もうそれこそずっと評価をしていただいているんですよね。結構学校ごとの意識も高い点かなという印象を持っているので、今回はいいのではないかなと思ったりもしたんですけど。

4番は、私もあまり知識がなくて、私自身ももっと学びたいなと思っている点であります。外国籍の子どもたちもそうだし、少ないですけど帰国子女の子も今いるわけで。最近聞いた話では、やはり困っている子、表面的に困り感を出せない子もいるので、日本語の指導と加えて生活、子どもたちみんなが安心できるような生活への指導。リコーダーを全く吹いたことがない子が小学校で転校してきて、リコーダーは吹けないけど先生はやはり一斉に吹けるものだと思って、すぐできるでしょという感じで指導されたりするとやはり困り感。実は、全然吹けないのに吹けないと言い出せなくて、みたいなのもきっとあるのだろうと思うので。日本語だけではなくて生活面でもどんな取組で目をかけてもらっているのか、サポートしてもらっているのかというのを見てみたいなという気持ちです。感想です。

○廣瀬教育長 はい、ありがとうございます。

では、豊田委員。

○**豊田委員** 私、3は以前も評価いただいている項目ではあるんですけど、やはりいろいろな取組をまたさらにしてきている部分と、それから先日会議に出させていただいたときに他県でもやはり不登校児童への支援というのはいろいろな取組をされている部分があり、先生方の対応も工夫もあり、そういうところが順調に進んできているか、きちんと子どもたちの教育の保障ができてきているかというのは様々な取組をしてきたからこそ、もう一度見ていただくのはいいんじゃないかなという気がしております。

英語コミュニケーションと、それから4番の日本語指導が必要なという子どもたちとのところが例えば、2つ選ぶとしたらどっちを選ぶかなというのが迷っているような状況ではございます。日本語指導のところは、今の本市の状況を見てもやはり増えてきている子どもたちを置き去りにしないということも含めて、一度御評価していただくのは大事なところでもありますし、英語コミュニケーションのところは、子どもたちが社会で生きていくために四日市で学んだ子どもたちの強みとして伸ばしていきたいというところでのこの先、何年か先にどうなっていくかということを含めての評価をしていただけると、というところではどちらというのが少し選び難いところかなという部分で、そういう中では体力のところは今回は後でもいいのかなというような気持ちで見させていただきました。

以上です。

○**廣瀬教育長** そもそも論でもいいですし、企業の点検・評価とは全く違うので、21年に法に基づいて何とかこの制度設計をしたというようなところですので、違和感も含めておっしゃっていただくと内容が深まるのかなと思います。

○**菅生委員** 正直、4つ項目を挙げていただきましたが、私の中では何がいいとかは全然選べない感じです。そもそも全然情報がなくて申し訳ないなというところがあります。ほかの委員の皆様方は、いろいろ学んでもいらっしゃるし、今までの経験や知見もお持ちでいらっしゃる中、その部分には少しお伝えしかねるな、完全に私の私見になるなと思っています。

そもそもの話をさせていただくと、大綱があって学校教育ビジョンがあって、そこから5つの基本目標に基づいて、いろいろ戦略的なことを考えていただいていると思います。その中で、いろいろやるべきことがあって、やっていきたいこともあるんですが、今回、点検・評価をしていただくことで、84分の3ページの真ん中辺り、1の目的(2)の2

つ目のひし形のポチのところですね。ここに書いてあるように、各学校が行っている学校評価を教育委員会が行う学校への支援にどうつなげていくのかを考えていきたいと。評価をしてくださることで今後どうしていこうかを考えるという目的だと思うと、何を選ぶかがやはりとても重要なポイントで、だからこそ、こうやって会議があるというのはよく分かります。では、どうやってこれを選ぶのかということで、提案理由が書いてあるんですが、どれを読んでもそれはそのとおりですよという話で。おそらくここに、ほかにも山ほどあって、山ほどあるものを提案理由と書いたらそれなりにそれはそうですよねという提案理由が出てきそうだなと思ったんです。そういう提案理由の書き方をされていて、なのでこれは提案理由であって選定理由にはなっていない。なぜこれを選んだのかという理由になっていないなと思いました。なので、これを読んでも私の中では選びにくいし、意見を言いにくいというところです。

例えば、おそらくいろいろな選定理由があるかと思いますが、ほかの県やほかの市、世の中と比較してかもしれないし、今までの四日市市はこんな感じできたけれども、今はこういう状況で、本当はこういうふうになってほしい。というところの中からこれにしましたとかですね。そもそもこんな子どもたちになってほしい。四日市で育った子どもにはこういうふうに、こんな社会で活躍する子になってほしい。こういう生活してもらえたらいいとか、そういうあるべき姿やビジョンがあって、それと今とを比較すると、ここにかなりギャップがある。ギャップが分かると、やはりこのギャップはかなり大きいし、ここを埋めていかないといけないというのが見えてくるので、そこを重点的にやっつけようとか。ギャップは少ないけれども、でもこれはもう絶対必須なんだよねとか。おそらくいろんな方向性があると思うんですが、そういうものがまだ私の頭の中にインストールされていない感じなんです。ということは、おそらく言語化されたものをあまり見たことがなかったり、いろんな話の中で暗黙知としてね。おそらく、皆さんそれぞれの頭の中にはあるんだと思いますが、それがおそらく共通のものになり切っていない。私も含めてそこを少しイメージし切れていないので、これはどうやって選んだんだらうとか、どうやって選ぶのいいのかが見えていない、そういう状況です。伝わりますでしょうか。質問があれば何でもお伺いしたいと思います。

**○廣瀬教育長** そういうお話をさせていただきたく期待どおりの御所見をいただいております。選定理由であるかどうかというのは、まさしくそうかなと思っています。うちの第4次の学校教育ビジョンに示されたものがどんな進捗で、どんな効果があるのか

というところで、この中には、今ねじを巻いて進んでいるものもあれば、力を入れてきたもののこのままでいいのかというものもあれば、いろいろ入っているわけです。その中で、こうありたいというものに向かっているのはどれも確かなんですけど、その選定の理由としては、ギャップがあり過ぎて、もう一步予算も投資したり、人的な投資も必要で変えていかないといけないという思いがあるのか。もっと伸ばしていきたいという。今、この時代の流れの中でマストだから避けられない、逃げてはいけないとか手を入れ続けないといけないと。大きく分けて3種類ぐらいあるかなと思います。そういった今の菅生委員の御意見をいただいて、先ほど伊藤委員、堀委員、豊田委員のずっと見てきていただいた中の所見をいただいた中で事務局として、要はそういった御意見をいただいた上でまた判断をさせていただいて、次回御提案という形にしたいと思います。その暗黙知というのはどうしても協議会の中では多くて、そこを言語化して説明をしていくのはなかなか苦手なところであるんですけど、そういったところをこういった場で明らかにしていくということなのかと思ってしますので、分からないというか、ムッて思うことは率直に聞いていただくと我々がすごく勉強になると思いますので。やはりそういうところが違った知見をお持ちの方のお集まりの、みんなが教育関係者だったら意味がないので、そういった御指摘はありがたいと思っています。期待しております。

○磯村副教育長 ほかにもたくさんある中で、この4つを選んできた理由を、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬教育長 佐藤課付主幹、お願いします。

○佐藤教育総務課課付主幹 政策グループ、佐藤でございます。

順にそのときの選定の理由を簡潔に述べさせていただきます。

まず、英語コミュニケーション能力の育成ですが、先ほど委員の皆さんから出たように、本当に力を入れてきたところではあるんですけども、それが中段に書いてあります、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成というところにつながっているのかどうかを、このビジョンを立てたときに実施してきた施策を評価していただきたいというところで、これを一つ選定したものでございます。

2つ目に関しまして、体力・運動能力の向上というところで、ずっと全国的なものでもあるんですけども年々体力・運動能力というものが減少、低下してきているというところでもあります。ただ、そこについて運動能力だけではなくて、運動好きであるかというところについても質問・調査等を聞いているところ、なかなかそこには成果となるものが取れ

ないという現状がある中で、今回ダンスプログラムを開発して、それを取り組み始めたところではございますが、その取組自体を見ていただいて、それがそういったところにつながっているのかを見ていただきたいというものでございます。

3つ目の、不登校児童生徒支援については、次期学習指導要領においても、誰一人取り残されない学びの保障というところですか。先日も他県に視察に行きまして、その辺りを見ていただいたかと思いますが、市内においても様々な取組をしているところではあるんですけども、それが本当に本市の不登校児童生徒の、誰一人取り残されない、というところにつながっているものなのかどうかを、あらためて評価していただきたいというところでございます。

4つ目の、日本語指導が必要な子どもへの指導の充実、というところで、これについても様々な施策としては取り組んできているところでございます。四日市市においても全国から視察も受け入れているような状況で、見ていただいているところもあるんですけども。近年の傾向としまして拠点となる学校に多くの外国人児童生徒が集まってきているというよりも、市内の全小中学校に散らばっているんで、各学校の中の取組がやはりこれから必要になってくる。個別の指導になるかと思いますが、そういった部分についての支援であったり学習保障、市の保障というところが現在の施策でいいのかというところについて、一度評価いただきたいということでもあります。第4次四日市市学校教育ビジョンのまとめの年度となりますので、ここまで取り組んできた、そういった取組を総括するような形でこれらのものを抽出して評価していただきたいという、そういったところからこの4つを選定させていただきました。

○廣瀬教育長 すみません。順番が逆になって。この話を聞いてから所感をそれぞれいただくとはよかったんですが、今のお話を聞いた上でもう一言何かありましたら。よろしいですか。

それではまた、いただきました御意見を整理して、重点評価項目の提案を次回させていただきます。

では次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

## (2) 報告

### 令和7年9月定例会月議会の報告について

○廣瀬教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項、令和7年9月定例会月議会の報告についての説明をお願いします。

○磯村副教育長 副教育長の磯村でございます。私から9月定例会月議会が終わりましたので、9月定例会月議会の御報告をさせていただきたいと思っております。

資料は、84分の8ページを御覧ください。

まずは一般質問についてです。今回は、8人の議員から御質問をいただいております。順番に御紹介をいたしますと、まず水谷議員からは再びではございますが、給食費の無償化について質問がありました。6月にもありましたし、今回は村上議員からも御質問がありましたが、今回も同様の御質問をいただきました。ただ6月に答弁してからその後、国の動きも特にありませんでしたので、答弁もあまり変わらず、6月と同様の答弁をさせていただいております。

それに加えて、給食の質の担保についても御質問いただきましたので、実際に国が示す栄養価基準と照らし合わせて、本市がどのぐらい維持できているかというのを映写させていただいて、全国平均とも比べてうちは劣るものではないですよというところを示しまして、今後も質の担保をします。と答弁をさせていただきました。

資料は次のページ、84分の9ページを御覧ください。

次に、太田議員から学校へのウォータークーラー設置について御質問いただきました。ウォータークーラーにつきましては、以前より学校備品として必須という位置づけではないものですから、公費で購入している実績はなくて、学校が維持管理できるものに限って寄附をいただいているというような状況です。議員からは、熱中症対策として設置を検討ではどうかとの御提案でしたが、熱中症対策として水分補給は大切であるものの、現在は水道水で対応できていること、またウォータークーラーの設置については様々な課題があることから設置は難しい旨、答弁をさせていただいております。

次のページを御覧ください。

次に、中川議員からは学校問題解決のための支援体制として天理市が実施しておられます、ホットステーションを事例に挙げながら御質問いただきました。本市としては、昨年度から全国に先駆けて、行政型学校ADRの仕組みを導入していることとか、学校への支援体制についても天理市とは形は違うものの体制は整えている旨、答弁をさせていただいております。議員からは最後に、次期教育大綱に位置づけてはどうかというような御提案をいただいております。

次のページ84分の11ページを御覧ください。

次に森川議員からは、戦後80年、戦後の実相をどのように伝えていくかについて質問がありました。博物館では様々な展示や、体験者から話を聞く機会を設けるなどの取組を行っていることを御紹介をさせていただきました。あと学校においては、社会科や総合的な学習の時間などに子どもたちは学んでおり、「のびゆく四日市」にも掲載をしており、修学旅行では広島を訪れて、平和について学ぶ学校もある旨、答弁をさせていただいております。

資料は84分の12ページを御覧ください。

小田議員からは、教員不足に対して市としてできることはないのかとの質問をいただきました。学校では、教員以外にも様々な職員が配置されておりまして、教員の負担軽減につながっているということをお説明をさせていただきました。議員からは、様々な負担軽減とともに学校自体を変えていく、両輪で考えていく必要があるのではないかというご提案でした。この議員はイエナ教育をととても推している方なので、そこに最後つなげていきたいという御質問だと思えるので。そこは御自分の論を語られて終わったというような形でございます。

次に84分の13ページを御覧ください。

辻議員からは、学校施設の活用について御質問をいただきました。それに対しては余裕教室がある場合とない場合に分けて学校施設を御利用いただく方法がこのような方法がございますということで御説明をさせていただきました。

次に84分の14ページを御覧ください。

山田議員からは、外国人児童生徒への支援について御質問をいただきましたので、適応指導員などについて御説明をさせていただいております。

次に諸岡議員からは、裸婦像等の学校での取扱いについて御質問がありました。この質問全体の趣旨としては、全国で公園などに設置された裸婦像などが撤去される例が最近多く見られており、議員としてはそれに疑義を感じておられまして、本市での取扱いを確認されたものでございます。学校としての取扱いや指導については、教育長から御説明をさせていただいたという次第でございます。

次に84分の15ページを御覧ください。

ここからは、動産の取得議案に関する質疑応答です。レイヤ3スイッチというネットワーク技術を導入いたしまして、これが全体で2,000万以上になるということで議案として、御承認をいただくというものでございます。ここに記載されている4人の議員から

の確認の質問がありまして、最終的に議案は可決されております。

次に資料84分の16ページを御覧ください。

このページから84分の28ページまで、かなりボリュームございますが、ここは令和6年度の決算に関する質疑応答です。かなり分量もございますので、説明をしていると時間を随分取ってしまいますので、説明は割愛させていただきますが、資料を御覧いただき、後ほど御意見や御質問をいただければと思います。

資料84分の29ページに飛んでください。

ここからは、補正予算に関する教育民生分科会での質疑応答です。

1つ目は、上田新工業様からの寄附で、体育の授業などで活用するスピーカーとワイヤレスイヤホンなどを購入するものでございます。

次、資料84分の31ページを御覧ください。

こちらはもう毎年のように頂戴をしておりますが、伊藤様より御寄附を頂き、学校へ図書を購入するというものでございます。

そして84分の32ページを御覧ください。

こちら同じく補正予算の議論ですけれども、予算常任委員会全体会での質疑応答でございます。以上のように書かせていただいたような質疑がございまして、最終的にこの2点については可決されました。

次に、84分の36ページを御覧ください。

ここからは請願についてでございます。請願が4本ございまして、それぞれ資料に記載のような質疑応答がございまして、この請願については全て採択をされました。

簡単でございますが、9月定例議会の報告は以上でございます。

**○廣瀬教育長** はい。ありがとうございます。全体、ボリュームが多いんですけども事前に読んでいただいて、ご確認や、あそこはどういうことなのという質問等ありましたら、お願いをいたします。

はい、伊藤委員、お願いします。

**○伊藤委員** たくさんの対応、ありがとうございます。

一番最初の給食費の無償化のことで、これは6月と基本的には変わってないということですが、確かに、新たな情報というのは何も出てきてないように私も思っていて、ではどうするんだろうなど。日々は刻々と過ぎていって、最初閣議決定で出てきた段階では来年度の4月、来年度というか4月からは無償化になるということも報道でかなりされたとい

う状況で、市民の多くは小学校についてはもう来年度からは給食費が無償になるのではないかと思われている人もそれなりにはいるんだろうなという思いもあるんです。ただ状況からして、いろんな給食費に限らず、かなり動きが淀んでいるというか、止まっているという状況ですけれども。これが過ぎていった段階で、でも物価は上がったという状況で給食費、食材のほうが高くなっていくのは間違いないだろうということを考えると四日市としては、この部分の給食費を上げるということであればということも検討していただいているということになるんですけれども。これからの国の動きを合わせて、もう来年に向けては難しいのかなということも気もしますが、どんな計画というか。予定で進めようとしてきているのか、考えていらっしゃるところは当然あると思いますので、また教えていただけたらなということです。

それからウォータークーラーについては前も出てきたことがあります。確かに、6月、7月それから9月もかなり暑い状況が続いてきて、冷たい水を飲みたいというのは要望としてあるとは思いますが。ただ四日市はこうだということも説明されている中で、中学校のかなりの学校は寄附なりでそれなりについているということはあるんでしょうけど、小学校も含めて、実際にウォータークーラーをつけてほしいという要望が今実際どのような声としてあるのか。つかんでいらっしゃることもあったら教えていただきたい。

それと全体的に予算の審議、決算ですね、予算も含めていろいろ発言されている議員さんがいて、かなり応援していただけるような気もするなと私は受け取ったんですけど、そういう意味では予算をしっかり根拠を持って上げていったら、市の内部の財源の問題は当然あるとは思いますが、議会からはかなり応援してもらえるのではないかなという思いもありますので、これからちょうど今予算を詰めていただいているタイミングかなと思うんですけども頑張っていたらなと思いました。

それから、もう一つ、20ページにコミュニティスクール推進事業が話題になっていましたが、実際、各校のコミュニティスクールで予算計画を立てて、どんな形で提案を上げて、予算を承認というんですか、決めているのかというのは。この辺りはプロポーザル的なのか、どういう形なのかというのを教えていただけたらと思います。

以上です。

**○廣瀬教育長** まず給食費の無償化の今後の方向性。それからウォータークーラー等の設置の要望の現状。それからコミュニティスクールの予算の配置の学校からの提案の状況についてお願いします。

学校教育課長。

○高橋学校教育課長 学校教育課長、高橋です。

まず給食費の今後に関わってですが、もう伊藤委員がおっしゃられるとおり国から出てきていない。11月中には何かしら具体的な話も出ている中ですので、まずそこを注視もしながら、現在考えているところでいけば、最低限保護者負担を増やさない。今現在23%の公費負担をしている。来年度はもっと物価が上がって、今のところ、夏の給食の協議会では32%であろうというところも出ていますが、その32%を公費負担する形で実際、一部無償化という言葉も今回使われたんですが、一部無償化という形で何とか保護者負担を増やさないという方向で今のところ検討というか、調整を進めているところでございます。ただ、国から何かしらこの11月に出てきて、無償化に向けて大きく動き出すということがあれば、その国の方策、方針に合わせて同時に進められるようにというところで、そこは新たに制度設計をしていきたいと考えております。

それからウォータークーラーに関わってですが、確かに本当に暑さがすごく増している中でありますので、いろんな方法を考えていきたい。ウォータークーラーだったら水道につながり以外のものについても、例えば、自動販売機ですとか、その辺りのことも他市町で導入しているところもいろいろ見せてもらった上ではありますが、なかなか調整が難しいのが現状でございます。学校の中では、子どもたちの生徒会の中からウォータークーラーをつけてほしいという声が実際に上がったりというところも二、三あるという事は聞いておりますので、こどもまんなか社会とか子どもが言っていることを実現していくという意味でいけば、その意見を全く消すのではなくて、何が具体的に取れるかということについてはさらに今後、いろんな例を考えながら、取り入れていけるかどうかは検討していきたいなと思っております。

○廣瀬教育長 コミュニティスクールについてお願いします。

○坂下教育推進課長 教育推進課、坂下です。

コミュニティスクール推進事業1,000万、全体では636万を決算額としてありましたが、そのうち各校で使えるお金、これはプロポーザルということではなくて各校に委託をするという形で預けて、そのコミュニティスクールの委員長の名前でいろいろ活用いただいているお金が5万円あります。そのほかにも例えば、ゲストティーチャーをさらに呼んでいきたいという場合には、こちらに請求をいただいて、ゲストティーチャーへのお支払いをしているというところがございます。そういうようなお金の使い方をしていきます。

その辺りも事務局でも例えば、委員さんたちの研修費用ですとか、あるいは学識者呼んで研修をするということもありますけれども。ほとんど各学校に委託をしながら、あるいは各学校から使用したものについて支払いをしながら使っているという仕組みでございます。

以上です。

○伊藤委員 例えば、コミュニティスクールがある学校がこういう企画をして、こんなことしたいんだと。そうするとお金も要るし、というような相談があった場合は、でもやはり600万ぐらいの予算しかないのという話になるんですか。それは幾らか各校に配分すると、そんなに額はないではないですか。その辺りは融通性があるような、予算というのはなかなかそうはいかないと思うんですけど。何か、そういうコミュニティスクール等が主体の活動をこうやれるという環境はないんでしょうか。

○坂下教育推進課長 コミュニティスクールの事業費の中では、これは5万円と決まっているものなんですけれども、それ以外に例えば、学校教育ビジョンというものでビジョンを実現するための予算というのはまた学校についております。それも学校によっては20万とか、そういう額ですけども。そんな中で、少し学校の特色を出してこういう人を呼びたい、あるいはこういう勉強をしたいということで使うことができます。ただしコミュニティスクールについているわけではなくて、コミュニティスクールとも相談しながらその学校づくりのビジョンのお金として使っていく、そういう予算はございます。

○伊藤委員 私 が そう や っ て 思 う の は、今後コミュニティスクールにどんな姿、どういう形、内容を求めていくかという中で、学習支援というのが今中心だと思うので、放課後の子どもたちの居場所であったり活動であったり、そんなものも含めてその辺りに力を発揮してほしいとか、その辺りを進めてほしいということであれば、何か今後の予算としては、どういうことが必要になってくるかも想定しないといけないのかなと少し思いましたので、聞かせてもらいました。

○坂下教育推進課長 放課後の学習支援ということで補足して言いますと、今年度数校がそういう学習支援をしたいのということでスタートといいますか、実際にもう既にやっています。モデル的に、来ていただく協力者の方に報償という形でお出ししてというような予算をつけております。これは、だんだん拡充していけるかなというところですが、それは各校あるいは各コミュニティスクールの手を挙げる状況に応じてということで、爆発的には増えないと思うんですけども。そういうことにも応えていけるような別立ての

予算も少し考えておるところでございます。

○廣瀬教育長 ほかはいかがでしょうか。

○菅生委員 議会の内容に付随してでも大丈夫ですか。教員が不足しているという話や質がという話があったと思います。教員の採用については、いろいろやっただけだと思っていますし、それから質の担保ということで様々な研修会等いろんな形でしていただいているのかなとも思っています。そもそも、教員の成り手がいないというのは、学校に魅力がない、もしくはブラックだとか。学校の教員になると大変そうだとか、そういう学生さんたちが増えてきているところもあって。なのでやはり、今いる先生たちのための働き方改革と、それからそれをするによって未来の教員になりたい子、なってもらえる子を増やすための働き方改革という意味で、働き方改革はすごく重要だと思っています。今年、枚方に行かせていただいて、すばらしい取組だなと思っていましたが、その後、何か働き方改革をこんなふうに進めていますとか、こういうことを今取り組んでやっていますとか。その辺りはどんな感じになっているのか、お伺いできたらうれしいなど。でも、少しこの話からそれてしまうので、どうかと思いつつ、ずっと気になっていたのでもう一度言ってみました。

○高橋学校教育課長 働き手を増やすというところ、働き方改革から少しずれるんですけども、今年度は、以前は個別に教員免許を持っている方に呼びかけだけをして、ペーパーティーチャー・セミナーというものを実際していたんですが、今年度については他市町の例も聞き取りながら、学校で働きたい方、というように、学校で雇っているいろんな職種の方に関わって個別で相談をしますというような、そのようなセミナーをこの10月に開催しています。個別対応で、今年度は今のところ20名以上の者が声をかけてきて、実際は学校業務アシスタントの方が多かったんですが、そのような形で広く、その方たちの要望を聞いたり、こういう職種がありますよということを紹介をさせてもらいながら今現在、学校で働く者を増やすという意味では取り組んでいるところです。

ただ先生方に対する働き方改革という部分でいけば、やはり先生たちの意識の変更もあったんですが、今回教頭会から妹尾先生を呼んで、実際に働き方改革に向けての研修をしたいという声だったりとか、先日もある学校で、職場の中で自分たちの働き方を変えようという声が出てきているので、うちから指導主事を派遣して学校の中の働き方改革、変えられるところを変えていこうというところの指導・助言を行ったりという形で、そういう部分での意識改革という点については進めているところです。

さらに子どもたちに向けてというところも本当に、先生が目の前の子どもたちの一番身近な将来のロールモデルと捉えていますので、次に取り組めることということで具体的に先生たちがやりがいを持って取り組めることは何かというところは今はまだなかなか取り組めてはいたのですが、そこを探りながら子どもたちの前でやりがいを持って輝ける先生たちのために何が出来るかというところをさらに進めていきたいなと思っているところです。すみません。お答えになってないかもしれませんが。

**○菅生委員** おそらく、意識を変えるというよりも行動を変えたほうが早いんですよ。行動が変われば意識がついてくるので。なので行動を変えるためにどうしたらいいのかというのを考えるというのがまず先決かなと思いました。

それからロールモデルのところについても、ではいつ取り組むんですかと、企業だったらそういう話をするんですが、お答えは大丈夫です。ありがとうございます。

**○廣瀬教育長** 今回、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針、というのが出まして、令和8年から業務量管理・健康確保措置実施計画を策定して示さないといけないという法的義務ができました。これについては今、学校教育課で作成をさせていただいておりまして、総合教育会議にも諮らないといけないので時期がきましたらこの教育委員会で計画案を提示させていただいて、オーケーをもらって総合教育会議で市長部局にも御確認いただく、そういった運びになります。これについて、業務量管理・健康確保措置実施計画のひな形を見ましたが、四日市市の第4次学校教育ビジョンの3つ目の柱の働き方改革の3、ありますよね。あの項目であればほとんどクリアできている現状にありますが、そういったところから全国的な時間外労働時間の平均よりは少し低い値を今示しているの、枚方市ほどではないにしろ全国の中ではまあまあそれなりの取組をしているほうなのかな。そこからもう一歩進んで、国が言う5年後に30時間以内に抑えるというところまでどうアプローチするのかということも含めた計画をしっかりと立てて5年間の方向性。これはおそらく毎年更新していかないといけないと思うんですけど、しっかりと立てていきたいと思っています。また提案をさせていただきます。

**○高橋学校教育課長** すみません。続けていいでしょうか。教職員の意識調査というのは昨年度末に行って、四日市市がいろいろ取り組んでいる中、教職員は考え方が進んでいるという意識がかなり低いです。どちらかと言うと、本当にいろんなことに取り組んで、先ほど教育長がおっしゃられたようにいろんな、もう例示されているものはほとんど取り組

んでいるような形でありながら、意識が上がってきてないというところが、では次の一手をどうしようと今本当に模索しているところになります。先生たちの意識を変えられるものの提示を、どのようにしていくかというところで進めていきたいなと思っております。

○菅生委員 行動をどう支援するかと変えたほうがいい気がします。

○高橋学校教育課長 はい。分かりました。

○廣瀬教育長 そのためにも業務量を減らすという単純な時間とか量とか、そういった物理的なものではなくて、自分たちの働きがい何か、というところにもう一回フォーカスして、そこに重点的に時間をかけられるように、ではどう業務を整理するかという、そういうアプローチをもう一回しないといけないのかなとは今思っています。業務量削減で大事な幹まで切り込んでしまっているようなところはないのかとか、そういったことはしっかりと点検しないと本末転倒になってしまうと思いますので、行動を変えるためにも働きがい何なのかというところから私たちも含めて考えたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。また、たくさん内容にお気づきの点があったらお願いしたいと思いますが、先ほど伊藤委員が言われたとおり、教育予算については、割と議員さん方からは応援の姿勢の雰囲気私も感じています。であるからこそ、安易な予算提案はいけないと思っていて、きちんとエビデンスを取って現状の分析、それから今後伸ばしたい方向というのをしっかりと説明できるような形で予算議会は臨んでいきたいと思っています。

それでは1時間ほど経過をいたしましたので、時間は短いですが、あの時計で45分まで休憩を一回入れさせていただいて、次からは、学力調査の分析についての報告から始めたいと思います。

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

#### 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○廣瀬教育長 それでは、再開したいと思います。

続きまして、報告事項、令和7年度全国学力・学習状況調査結果の分析について、の説明をお願いします。

○坂下教育推進課長 全国・学習状況調査の結果分析を冊子に基づいて御説明いたします。資料は、84分の43ページからになります。既に、お手元の冊子を御覧いただいているという前提で私から5分ほどかいつまんで御説明をしたいと思います。

まず表紙をめくっていただきますと84分の44ページ、目次の中で、1・2・3・

4・5とありますが、そのうち本日は1・2・3までを御説明しまして、4と5はこれは既に学校内に配ったものですので参考資料として、ここに付けさせていただきます。

では84分の45ページを御覧ください。5年間の推移になっております。これは市のデータとして既に公表されたものを5年間を重ねたものになっております。上の段、小学校ですが、令和7年度のところを見ていただきますと、全国の正答率と比較すると国語・算数・理科ともに全国を下回る結果となっております。例えば、算数は全国58.0に対して、55と3点差があるわけですが、それをどう解釈するかなんですけども、例えば、平均点がクラスで3点低い、58点と55点となったとします。そうすると30人クラスで言うと、平均で3点低いということはクラス全体で90点低いわけです。そうすると10人の子が9点ずつ低かったら90点低い。あるいは70点の子が3人いて、だけその子らが40点で30点落ちたら、これも90点。30掛ける、そういうふうに10人が9点ずつ低いみたいな、そんなイメージもできるわけですけども。この話はまた後にも関連しますが、今さっき申ししたのはモデル的にお話したところであります。この数字というのは、そういうふうに見ることができるということでございます。一方、中学校におきましては、ほぼ全国と数字は変わらないところではありますけれども、国語と理科が少し全国より下回っている。数学は上回っているというような状況でございます。

では、続きまして84分の46ページから今度は教科別の分析に入っております。

小学校からです。特に小学校の46ページを御覧いただきますと、グラフがございます。棒グラフと折れ線グラフが重ね合わされたようなグラフです。折れ線が全国の値でして、この棒グラフが四日市なんです。この棒グラフの特に左のほう、2問正解とか3問正解、4問正解、5問正解のところやはり全国の折れ線グラフで少し多くなっているんですね。これが一つの傾向であります。また算数になりますと、この傾向がもっと強くなるんですけども、言わば右のほうの正答率が高い子のグラフ、そこにあるといいんですがそれが少し左に寄っているという、そういう棒グラフになっているということでございます。これは全体的に小学校のいろんな教科の傾向と一致しております。

少し右のページを解説します。84分の47ページです。

これは、問題ごとに間違った要因を分析しているんですが、特に問題の右の上に正答率という表があります。これは全国と比較して四日市はこうであると。ここで、もう少しここは頑張りたいなというような課題の問題について、それぞれ右のページでピックアップしております。いろいろ細かく分析を書いておりますけれども、かいつまみますと、文章

の内容を何となく読んでいくと引っかかるような問題なんです。しっかりと把握しながら読んでいくことが必要で、四日市の場合は漢字とか計算なんかは意外と十分にできているんですけども、少し立ち止まって思考が必要な問題となりますと課題が見られるということで小学校の国語でしたら、この2問を挙げました。いずれも簡単にすぐ答えが出る問題ではございません。

続きまして、算数を御覧ください。84分の49ページです。上の問題は、通分について定着しているかどうか。下の段は、今度は台形についてなんですけど、台形はどれですか。正解は①と③と⑤ですけども、でも何となく2番が台形っぽいからということでこれを選んでしまう子が四日市は非常に多い。やはりこれは台形についての理解が定着していないと言えると思います。

続きまして、理科にまいります。84分の50ページからです。50・51ページを御覧いただきたいと思います。この51ページで取り上げている問題もやはり、どうしてこういう現象になるかという、その部分の理解が不足しているために誤答が起きてしまうという問題を挙げさせていただきました。

以上、小学校の国語・算数・理科で申し上げたことは中学校でも実は同じことが言えます。中学校については、小学校にも関連しますので各ページを詳しく御説明はいたしませんけども、やはり漢字や計算はできるんですけども、少し立ち止まる思考が必要な問題については苦手としているという、そういうような傾向が見られます。

続いて、少し飛びますけれども84分の58ページ。今度は児童質問紙ですね。学力調査ではなくて児童の質問紙調査から少し分析していきます。

84分の59ページを御覧ください。各ページに下の段に総括分析を文書で入れてあります。これは全国的にそうなんですけども、年々授業以外の学習時間は減っているということが見てとれます。

そして84分の60・61ページ。これは、教科の学習は好きですか、というところになります。本当に非常に大事な要素で、これは全国と比べて遜色はありません。あとは教科が楽しいと思っている、その子どもたちの意欲を、講義型ではなくてやはり体感的、主体的に学ばせるような、そんな授業をしていくことが大事です。インプットだけではなく、いかにアウトプットをさせながら定着させていくか。そんな授業を目指していくことが学力の定着につながるのではないかと思います。子どもたちの意欲については、しっかりとあると考えます。

続きまして、84分の62・63ページにまいります。62ページは、ICTの活用です。青い数字が全国より高い項目なんです、これが結構続いておりまして、そういう傾向は見ていただけたと思います。やはりこういうICTの高い活用率を使いながらも、いかに有効にアウトプットをしていく、そんなツールとして授業でどう使っていくかというのはしっかり推進してまいりたいと考えます。

84分の63ページですけれども、これは、地域との関わりで、下の段の総括に書きましたが、地域に貢献したいという思いは、子どもたちは非常に高いということです。

最後、84分の64・65ページにまいります。青い数字がずっとつながっている。特に、中学校に関しては、学校に行くのも楽しいし、それからいろんな人に相談できるという、そんな傾向が続いております。小学校にいきますと、小学校では低い。例えば、小学校で学級が機能しない状態、ガチャガチャした状態になりますと、そのクラスだけ10ポイント以上いろんな項目が低かったりするんですよね。そういう意味で、やはり局地的に落ち込んでいるということはありません。それは一つの要因にもなっているからだと思います。クラスの雰囲気は非常に大事であるということがここでは言えると思います。

以上、教育推進課からの説明、少し急ぎ足になりましたが終わります。よろしくお願ひします。

**○森教育総務課長** 教育総務課長、森でございます。今の教育推進課のほうからの学力・学習状況調査結果につきまして、今御案内させていただいたような内容となっております。それを踏まえまして、別紙でございますが、学びの改革推進プロジェクトチームについて、というA4の裏表の資料、こちらを御覧いただけますでしょうか。

こちらにつきましては、例えば、今報告させていただきましたような全国学力・学習状況調査結果の分析についての中でも具体的には、学力を今後どうやって上げていくかというような課題感は私ども教育委員会事務局のほうも当然、持っております。そのみならず、こちらの青い四角のほうの資料を御覧いただきたいと思いますが、こちらで私ども教育委員会といたしましては上の濃い青い四角の部分ですが、真ん中辺りに、多様化・複雑化された教育課題に対応するため課の枠組みを超えたメンバーによるプロジェクトチームというのを設置したところでございます。具体的には今の学力・学習状況調査のような、例えば、具体的に小学校の算数といったところは今回、特に課題として今後どうしていくかを私どもが考えたときに、この下半分ではございますが、いろんな観点からそういったところを例えば、この学力についてに限っても一つの単一課ではなくて、課の枠組みを超

えてこういうような幾つかの視点、実現すべき目的ないしはあるべき姿、ないしはワーク・ライフ・バランス等々、といったようなことを踏まえてございますがそういった内容、課をまたいで具体的に課題解決に向かって取り組んでいくという見通しをもって提案していくことができるようにするというようなことで、例えば、繰り返しになりますが学力・学習状況調査に対する今後の課題解決に向けた取組であるとか、その他の課題も山積しておりますが、そういった特出しして解決していくべきようなところ、課をまたいで応援していくようなそんな取組ができるようなことを事務局内に内部でこういった、タイトルはこのように仰々しくなっておりますがプロジェクトチームという仕組みでもって今後取り組んでいきたいというような仕組みを創ったことをまずは教育委員の皆様方にこの場を借りて報告をさせていただければと考えてございます。これにつきましては堅い話になりますがよくある市役所人事、ないしは教育委員会の人事ということで、人事的には発令というような硬い感じの記事でもあると思いますが、そういった発令行為を伴うようなものではございません。内部的に事務方、担当はこのように取り組んでいこうねというような、そういった枠組みです。ただし自発的ではありますが今後に向けて前向きに考えていくというような、決意めいたところもあるような位置づけのプロジェクトチームということで私どもは進めてまいります。

めくっていただきますと、第1回学びの改革推進プロジェクトということで、具体的には、ただいまの学力・学習状況調査を踏まえた児童生徒の学力向上ということでございますが、こちらにつきましては担当のほうから具体的に御案内をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○佐藤教育総務課課付主幹** 第1回学びの改革推進プロジェクト会議として、分析冊子のほうで見いただきましたら、特に小学校算数が全国に対して、95を切って94.8というところでした。その辺りを受けて、現状をまず把握する、課題の洗い出しを行いました。そうしたところ、本市児童は算数においては、基礎的な計算等の定着が見られていますので、各学校で行われている授業、繰り返しでの学習指導を徹底してやっていただいている効果と言われています。

一方、計算の概念や公式等の意味合いを理解している児童が少ない。先ほどの例えでありました台形の問題についても、教科書どおりの配置であれば台形として認識しているんですけども、それが教科書と違う形で置かれると、図形としての認識ができなくなってしまう。そういったところの課題・現状というところが見てとれました。また算数だけに限

らず、数学とともに全国値と経年比較すると年々減少傾向というところでございます。多くの先生たちが授業づくりを本当に工夫してやっていただいています。実際に指導主事が見に行きますと、一律一斉型の、講義型の授業はまだ非常に多いのが現状でございます。その辺りを踏まえまして、課題として今回の各校の分析も報告として提出していただいていますけれども、それが学校での取組、学校づくりビジョンや研修の計画と合致してないというところが課題として挙げられています。また、子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりのイメージを、先生方が持っていないというところ。子どもたちが落ち着いて学ぶ環境や、先生や子どもたち同士の関係づくりに課題が見られるがゆえに、学力向上という授業改善につながっていかないというところ。学力向上に向けた授業づくりではなく、学校ごとの抱える課題が本当に多岐に及んでいるというところ。研修として公開授業をしていただいておりますけれども、お招きするための公開授業となっており、それに向けた準備にすごく取り組んでいただいているものの、日常的な授業改善につながっているのかというところは課題として見られている。その辺りもあって今回、今年度中に対応することとして、そこに5つ挙げさせていただきました。

まずは、この全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、例年でいくと各学校が分析して、報告として挙げていただいています。課題が見られた学校の全てにおいて、指導主事が分析を行ったものを持って学校のほうに訪問し、2学期以降の授業の改善のポイントというのを示してございます。

2つ目に、これからやるものとして、指導主事がその報告として示したものの進捗を確認しに行った上で、管理職のマネジメントが日常的な取組につながると考えて、管理職に対してマネジメントの仕方を助言しに行く予定をしております。

また様々なオンライン学習教材を四日市市は入れておりますけれども、その辺りの学習ログを分析することによって、学力向上にどう寄与しているのかを調べた上で、より効果的な活用方法等を校長会や各校の研修会等でお示ししていく予定でございます。

また例年は設けていませんが、小学校6年生のつまずきの克服というところで、できていない、課題が見られた問題がある状況で、このまま中学生となっていくのではなく、やはり克服した状況で中学生になっていくというところで、総括テストを今作成している段階です。それを1月に実施しますが、それに向けた授業改善の取組等のイメージを持ってもらうために、先生たちには先に11月にはお示しして、そこから短い期間ですけれども授業改善をしていただいた上で1月に子どもたちに実施する。そこで子どもたちには、で

きるという自信を持って中学校に行ってもらいたいと思っております。

加えてこの、総括テストにつきましては6年生だけに限らず、5年生までの内容となっておりますので、学校の事情に応じて5年生以下でも取組を進めていきたいと考えております。また5年生についてはそれ以外にもみえスタディ・チェックという、これ4年生・5年生の2月に実施します。加えて、今年度のこれらの取組を踏まえた上で、3月あたりには本年度の学力調査を5年生に実施する予定です。今年の5年生には力がついているのかどうかというところの把握をしていきたいと考えております。

最後に、来年度からになりますけども小学校高学年の教科担任制、算数の充実を図るため各小学校に非常勤職員を配置したいということがプロジェクト会議で出てきたところで報告させていただきます。

以上でございます。

**○廣瀬教育長** はい、それでは、今年度の学力・学習状況調査の結果の概要と、それに伴う課題に対する直近の対応の方向性について、説明をさせていただきましたので御確認や御質問がありましたら、お願いいたします。

豊田委員、お願いします。

**○豊田委員** 小学校の算数が取れていないというのは、ばらつきは全国と変わらないですけど中央値が1点違うので、随分大きいのかなとは拝見して、そこに取り組んでいただいているというのはありがたいなと思いました。この取り組んでいただいているプロジェクトに関してですが、私が認識しているプロジェクトチームというもの、そのものは、ある目的を達成するために期間を置いて編成されるもの、という認識をしているんですけど、これはこういう取組をしていきますよ、ということは今御説明いただいたと思うんですけど、結果として目的・目標が少し曖昧というか、私が理解できてなくて。いつまでこのチームを動かして、いつまでにどういう結果を出すのが、少し理解ができなかったので教えていただければと思います。

それともう1個、算数のこの台形の問題なんですけど、ある子どもたちの中には図形の認識ができてないという子どもたちがいらっしやると。この問題はおそらく、理屈が分かっても解けない可能性があるんですけど。その割合が四日市だけが特段多いというわけではないとは思んですけど。そういうのはどうやってカバーしていくのかなと。その子がそうかどうか分からないので大変かなと思うし。そんなことを言い出せば、例えば、国語の文字が読めない障害をお持ちの方とか、文字認識が難しいとか流れていくというよ

うなところがあるので、一定数はそういう子たちがいるのかなというのも別に四日市だけではないと思うんですけど。特に、台形が低かったというのはどうなのかなというのは素朴に思いました。

○**廣瀬教育長** では、プロジェクトの目的や期間、達成についてお願いします。

○**佐藤教育総務課課付主幹** プロジェクトチームの目的というところにおいては、事によってはあるものをつくり上げるところまでとか、あるところを実現するところまでというところのプロジェクトチームもあるかと思えますけども、この学びの改革推進プロジェクトチームというのは何かと言うと、各課が取り組んでいるところについて方向性を持たせる、見通しを持たせて、具体的にその取組を進めていく。起爆剤というところでの提案をしていくことが目的となっております。なので、今回課題提起があった全国学力・学習状況調査のプロジェクト会議というのは、1回2時間の会議で各課から出てきたミドルリーダー、課付主幹やグループリーダーになりますが、そこで今後の方向性、各課で何ができるのかというところの見通しを立たせる。その後、各課に戻って、そのミドルが課の中を動かしていくという部分でございます。その後、それぞれの課がそれについて、どう動いていくのかの進捗状況は、このプロジェクトチームで把握していく、共有していくというものとなっております。

○**豊田委員** そうすると、例えば、課題や対応というところで、特に対応でいつまでにこうしますというのが、これが課を越えて対応していると読むのか、この課が今までと違う動きをしてこの対応をするというのか、その辺はどうなのでしょう。

○**佐藤教育総務課課付主幹** 対応のところではいきますと、主にはやはり学力向上というところで教育推進課が窓口となっております。その中で、2つ目の中黒、指導主事等が取組状況を確認し、管理職に対して助言するというのは、先ほど言ったようにクラスが落ち着かない状況であったりとか、例えば、人的な部分、先生の指導力ということにおいて課題が見られる学校においては、また別の課の課付主幹と共に学校訪問をさせていただいて助言等をするというところで、そういう見通しを持たせたということでございます。

○**豊田委員** これは次年度もずっと続いていくということなんですか。

○**廣瀬教育長** 私の認識は、課題があったら進みますよね。これ短期なので今年度中の、裏面の、学力調査の状況を踏まえた学力向上は、短期決戦で今年度末まで、というような形ですよね。

○**豊田委員** でもすることがあって、例えば、実施しますとか示しますと。でもどうなっ

たらしいというアウトカムがどこを目指したのか。全体の向上ですけど、例えば、授業改善のポイントを示すというのは、その課がここが発信するところで示しました。示した結果、学校がどう変わったというのがアウトカムになると思うんですけど、それが次のこういう学力向上のどこに位置づいて上がっていくポイントになるかという、それでPDCAが回ってくように思うんですけど。

○廣瀬教育長 短期的な課題は、6年生のつまずきの克服なので、総括テストでどれぐらい、4月の学力調査の結果と。

○豊田委員 それを具体的にどれだけ上げるかというのがよく目標設定等でされて、上がらなかった理由が何かというんだけど、やってみました、測ってみました。よかったねとか、そうではなかったねとかいう、どこを向いて目指していたかというのが曖昧になるんじゃないかなと思います。PDCAを回すときのアウトカムはそういう設定ではないかな。特に、点数であるものは分かりやすいので。今回の例えば、算数のこういう傾向の問題が何ポイントぐらい上がるという。だから、その政策はよかったねとか。戻るかなと思いますけど。

○廣瀬教育長 具体的な数字は示していないですね。ただ、この取組をして授業改善、授業改善を図るといのは永遠のスパンの取組になるんだけど、このつまずきをどう解消させて、中学校に送るかという短期的な学び直しをテコ入れを図っていくという、そういうものです。そうすることで学校全体の授業改善や算数の指導の在り方を振り返っていただくことが主なねらいです。

○豊田委員 少し私が理解できていないけど、ではつまずきがなくなるというのはどういう状態になったらなくなったと判断するのかというのをお聞きしたい。

○廣瀬教育長 数学の専門家、どうぞ。

○佐藤教育総務課課付主幹 今回の全国学力・学習状況調査も各問題を分析して、そこでつまずきが見られた課題というのが、大きく分けると4つありました。それを問題の趣旨に合わせた類似の問題というのを今、指導主事を中心に作成している段階です。なので、同じ趣旨を捉えた、力がついてくるかどうかというところをその総括テストで図っていかうと思っております。ですので理想を言うと、その問題に全児童が回答できる、正当率を100%にすることが一つの目標ではあるんですけども、そこに向けての一つの指標となるものを置いたところです。

○堀委員 では、総括テストを作ってもらったのを算数に関してはやらせて、なおかつ学

調の過去問もやらせたら、もちろん結果はぐんと上がるということでもいいですかね。傾向がつかめたら子どもたちはきっと解けるだろうということですか。

○佐藤教育総務課課付主幹 そうですね。そこは来年度の点数というところで一つ指標にしているところではあるんですけども。一つは、小学校6年生のつまずきを克服する、見直す、学び直しをするというところを目的にしています。加えて、その同一の問題を小学校5年生以下でも実施することによって、来年同一の趣旨の問題が出題された場合、来年度の小学校6年生においてもそこはもうスムーズに解決していけるものであるということろではございます。

○豊田委員 と言っても、例えば、算数の領域別の経年の変化、84分の48ページの一番下のグラフなんですけど、やはりクラス特性・学年特性があるのかなとなると、今回はここがつまずいたので抑えたけれども、次年度の学年は違うかもしれないというのを含んでいるようなグラフ結果が過去のデータで逆にあるとすると、もちろん今年のが子どもたちが次に進むときにそのテコ入れしてもらうことはとても大事なことではあるけど、ではその学年だけクリアしたので次に続く、結構経年的には毎回それで後追いで、言葉は悪いですけど後追いでしていくことしかないのかと、せっかく過去のデータがあるのにと少し思ってしまうんですけど。

○佐藤教育総務課課付主幹 今、市内においては、みえスタディ・チェックを小学校4年生から受けております。ですので今の5年生がどういったところに課題が見られるかというところは、そこを見ることによって、一定つかむことができる状況でございます。ただ、最近の傾向を見ていますと、昨年課題が見られた問題は、今年度においても同一の問題に課題が見られている。結構四日市は、知識・技能を問うような問題、計算処理をするといったところは力をつけておりますが、それが概念を問うとか、少し思考を問うような問題になった途端に苦手としているところがございますので、傾向としては同一の傾向であるかなというところですよ。

○廣瀬教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 学調が始まって趣旨は何も変わってない。基本的には学調から課題が見つかってそこに課題を求めて、その課題を解決していこうと取り組むという構図はずっと変わってないと思うんですね。その中で、例えば、みえスタディ・チェックであるとか、そういう取り組み方のアイデアが出てきて、それをやったりとか、それが学校で言えば自校の

結果を受けて何を、実践を取組をどう改善して、結果をそれなりのものに高めていくかという、そういう取組はずっとされてきているんですよね。その中で、特に小学校算数はなかなか結果が出ないというのが続いて、今年度についてはかなり心配な状態があるというのは出てきた。そこがどうしてなのかといったところが、裏面に書かれている課題の部分であるならば、何なんでしょうね。教育委員会の圧力が足らんのか。それとも、そうではないと学校がそういう取組を進められないのかという、そんなことになるとう非常に寂しい話になっていて。私は、これ例えば、対応のことが書かれているのは今の体質のままで言うとう上意下達というか押しつけになる。また何かしないといけないのかということの捉えであるならば、一定の結果は出るかもしれないけれど、根本的に何が授業づくりとして自分たちの課題なんだと学校自身が、また先生1人ずつ自身が見直して行って、例えば、意欲が湧く楽しい授業をどうつくっていくかという、その大本のところが進まないとう根本的な改善には十分つながっていかないと思います。今回は、確かにこの憂うべきとうか、心配な状況をどう改善していくかとうことでも進めていく一方で、問題があるから取り組むとうのは確かにそうなんだけども、本質的な部分、授業づくり、授業改革の本質的な部分とかなり関わっているのではないかなとう気がして仕方がないんですよね。そこを一方ではどう進めていくかとうこともプロジェクトのほうで考えていくと、課題としてはっきり見えている部分については確かにこういう方法は取らざるを得ないのかもしれないんですが、大綱があり、ビジョンで言うとうような取組をやはりどう具体的に進めるかとうことを進めてくれば学力調査は一定、こういうレベルで高めたいとうことが達成されていかないとう自分たちがもくろんでいるとうことがいかななものかとうことをやはり問われるわけだから。今まさに問われているわけだよね。そこのところはやはりしっかり考えていかないと、さっき出ているようにこれをやれば、この場合はこれとう。実はそうではなくて、これをやったことにおいて、ほかのこともつながっていくとう。とうことは、子どもたちの学力の調査側の結果が教科の調査が、ほかの学習状況調査、例えば、自己肯定感なんかも大体つながりますよね。学力が高い学年とうのは、ほかの結果も割合に高い数値を示してくるという傾向と私は思うんですよね。そういうことを含めて、やはり取り組んでいかないと、とうのはあらためてまた感じました。とうのは、プロジェクトがしようとうされていることは過去にもやはりやってきたことが結構多いとうんですよね。それをあらためて、これをまたやるんだとうことの意味をやはり教育委員会も学校もしっかり考えてやっていかないといけない。今、言われたとうな、何を指すのかと

というのは一つあるとは思いますが、結果はなかなか継続してつながって出てこないことになっていかないのかな、ということであって。

ここに分析があって、授業づくりについて40ページにわたった資料があるけれど、これだけ事務局としては分析し、授業づくりを考えただけでもこれを学校がどう受けて、自校の実践をどうしていくかを丁寧に考えていけるという土壌というか、そういうことが醸成されてないとやはり同じことを繰り返してしまうので、あらためてまたそこはしっかり、それこそ伝えていってほしいし、各学校が取り組んでほしい。やはり学校を変えるということではほしいなと思って。ここに書かれていることは結構前からずっと言っていることではないかなというところもあって。あらためて、四日市の授業の現実というものを見て考えていかないといけないのかなという思いが沸々と湧いてきました。

**○坂下教育推進課長** まず学調の活用について、先ほど豊田委員のほうから図形がそもそも分かっていないとか、どういうふうに見るだろう。今、私の手元にある学校の幾つかのクラスの子どもたち一人一人のなぜ間違えたかの全部データが出ています。これが各学校のが見られるんですが、やはり各学校をもっと分析していくと、この図形の問題でいきますと台形ポイントで間違えている子がほとんどで、でもこのクラス2人だけ全然違う観点で間違っている。この子たちはひょっとしたら図形について分かっていないかもしれない。学調は非常によくできていますので、そういう分析をもっと学校でも、やはりそれをさっき伊藤委員がおっしゃったようないろんな活用、浸透させて、それで自分の学校のものとして、自分の学校の分析として生かしていかないと、このせっかくのデータが生かされないし、一人一人の困り感。本当にこの子は図形が分かってないのか、認識できないかも分からない。そういうところもひょっとしたらこの学調によって、データ分析によって答えられるかなとは思っています。

それで少し別の話になりますけれども教育推進課として一つ、今年、自己選択学習というキーワードに、これは公立中学校で今度10月24日に公開授業をしますけれども、言わば野球の話で恐縮ですけども自己選択、つまり野球で言うと監督が全部指示して、サインを出してやるのではなく、みんなで分析して、そして自分らでサインを出して1回試合をやってみなさいと。今、試合をやる上でもいろんな技術書は全部ICTなんかでどんどんデータが入ってきますので相手の分析なんかも、あるいはビデオで動作解析したりできますので。そういうふうにしてやるような、そういう自己選択学習というのも取り入れてやってみる。そういう方向も考えながらやっていく。その中でICT等も活用しながらやっ

ていこうと。それは一つの試みであるんですけどもそんなふうにして、やはり子どもたちがコーチに言われてやるのではなくて、いかに自分たちのものにしていくかというのをいろいろ模索しながらやるんですが。とにかく「はい。今から先生がバントの形をするよ。これがバントね」、それで終わるのではなく、子どもたちもやってみる。試行錯誤して自分のものにする。台形はこれだなと獲得する。そういうような仕組み、授業づくりをこれからも地道にやっていかなきゃいけないかなとは思っているところです。

○**豊田委員** 例えば、データをしっかり分析して、それを活用できればなど、それも本当に大事なことかなと思っています。一方で、先生方がその時間があるのかなと、細くなればなるほど、そこを見れば見るほどおそらく時間がかかって日々の授業準備とか、そういうことになると活用はもうさらっと数字を見て、ああ、よかった。あかんかな、みたいな感じになってしまいがちではないのかなというので、先生方のそういう時間捻出というか、そういうことが働き方等になってくる部分かなと思いますし。それからこの課題で出している授業づくりのイメージが持てていない教員が多いのではないとか。日常的な業務管理の授業改善になっていないのではないとか、そういう時間の捻出も含めて、課題をどう現場に浸透させていくか。一つが、管理職に対してということかもしれませんが、それこそ今課長がおっしゃったように、先生方も自分たちで選択しながら開発していくという、そのためにはある程度の知識・技術はもちろん要るとして、時間も必要ではないかなと思うと、そこをどうやって担保して行って子どもたちに還元していくかというのもまた課題のような気がします。実際にそういう捻出ができる時間があるのか、ないのかとか。それを教育委員会のどこかが一部請け負うことができるのかとか。ただ、やはり子ども一人一人、この子が本当にここで困っているのではないかという、現場で見ている先生方のほうがよく分かる部分、数字だけで出ていないところがあるかなと思うので、そういうすり合わせとか、そういう時間捻出とか、その辺りが過去からもおそらく課題ではあるんだろうと思いますが、どうしていったらいいのかなみたいな。

○**伊藤委員** 実際は、もう既に結果が出て2か月以上たっているわけですから、それを現実に学校としては、どうなのか。どうしてこうなのかということを考えていると思うんですよね。ですので、既にその時間はかなり使っていると思うんですけど。とにかくこうやって進めていく中で学校が今どう進めていってというところをよく話を聞いていただいて、伴走支援という言葉をよく言いますが、それで本当に学校が、先生がやる気を出してもらえるような関わり方を。指導主事の方々は大変だと思うけれど、そういう形でぜひ進

めていただけたらと思います。そういうことで実際、結果が出てきたら先生たちもやる気も出てきますし。よく分かるようにというのもあるでしょうけれど、よく声を聞いて一緒に考えていくというスタンスは基本的にぜひ進めていただけたらなと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。はい。どうぞ。

○堀委員 違和感があって、ずっと考えていたんですけど。この表面はすごくいいことが書いてあるんですよ。この課の枠組みを超えたメンバーによるプロジェクトチーム、One Teamと書いてあって、One Teamと書いてあって裏を見たら、この課題というのがつまり学調の結果なんだ、ということになって。裏面は、もう完全に学調対策みたいなニュアンスが強くなっていて、One Teamと言っているのにこのプロジェクト会議のメンバーには、人権・同和教育課は入っていない。子どもたちの学力の底上げ、平均値を上げると言うんだったら底上げが必須だと思うんですけど。内訳を1つずつ丁寧に見ていくのはもちろんなんですけど、子どもたちの生活から勉強に向かう、学びに向かう家庭学習も含めて考えたり、あとは不登校の子たちへもアプローチが何か必要なんではないか、というところと言うと人権のプラザでは放課後学習会とかもしていただいているので、ぜひそういう視点も持ってOne Teamとうたって進めていってほしいなと思いました。

○佐藤教育総務課課付主幹 様々な御意見ありがとうございます。

実は人権・同和教育課もメンバーに入っていましたが、当日は別件対応がありましたので、会議に入っていられなかったもので申し訳ないです。これからもそういった視点で、様々な関係課には会議に入っていただこうと考えています。

先ほどプロジェクト会議の件で2点お話がありました。一つ目が、今、先生たちのイメージが持てないというところにおいて、様々な力をつけなさいというところを今まで教育委員会では言ってきました。論理的思考力、読解力、キャリア形成であったりとか。様々な力をばらばらと施策として受けてきたところがありましたので、そこを一つキーワード的なものを置いて、それに根底となるものというのは実は全てつながっているものであるというところを置いた上で、次のビジョンのほうにはそういったところで示していきたいといったところの意見とかもありました。また、これを進めていく上で、先ほどの日常的な授業改善ということにつながるんですけども、やはり各学校のOJTがうまくつながるような研修のマネジメントであったりとか、組織のマネジメントにもっと着目して助言していく必要があるというところにおいて、それで行くと連絡研修会であったりというところに助言に行っていて、先生たちに対してというところで求めていたところであるんです

けども、今回はそこを変えて、視点を変えて管理職に対してマネジメントするための課題の整理、課題の洗い出しであったりとか、どういったところにこれが進められない状況にあるのかというところの聞き取りというところを今回、10月末からさせていただこうと、そういったところでの案がありました。

○廣瀬教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これはずっと続きますので、また違うプロジェクトもまたどこかで発足しますので、また御報告をさせていただきたいと思います。それではよろしいですか。

### (3) 協議

#### 四日市市教育大綱の改定について

○廣瀬教育長 それでは、これより先にお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。